

第2次計画目標	第3次計画の方向性	第3次計画目標
基本目標1 “健康で安心して暮らし続けられるまち” 「水や空気を大切にし、健康で安全な環境と暮らしを確保していきます」		基本目標 1（自然環境） 豊かな自然と共生し、美しい山河や農村 景観を保全・継承します
個別目標1－1 水質汚濁を防ぎ、水環境の整ったきれいな河川や湖沼にしていきます。 ＜水環境の保全＞		
① 生活排水の適正処理を推進します	⇒削除(『水循環・資源循環のみち』構想)策定済)	
② きれいな河川や湖沼を守ります	⇒基本目標1(自然環境) ① 水環境の確保	
③ 良好な水辺環境の形成に取り組みます	⇒基本目標1(自然環境) ① 水環境の確保	
④ 水質の監視体制等を充実します	⇒基本目標1(自然環境) ① 水環境の確保	
個別目標1－2 地下水や飲用水源の汚染を防ぎ、安全でおいしい水を確保していきます。 ＜水循環機能の確保＞		
① 安全で良質な飲用水の確保に取り組みます。	⇒基本目標1(自然環境) ① 水環境の確保	
② 水の有効利用を推進します。	⇒基本目標1(自然環境) ① 水環境の確保	
③ 水資源の保全対策に取り組みます。	⇒基本目標1(自然環境) ① 水環境の確保	
個別目標1－3 大気汚染や悪臭の発生源対策をすすめ、きれいな空気にしていきます。 ＜公害の防止＞		
① 公害の防止に対する指導、啓発等を推進します。	⇒基本目標2(生活環境) ① 公害防止	
② 公害の発生を未然に防止します。	⇒基本目標2(生活環境) ① 公害防止	
③ 地球温暖化の防止対策を推進します。	⇒基本目標3(地球環境) ② 地球温暖化防止と気候変動への適応	
④ 測定・監視、相談体制を整備充実します。	⇒基本目標2(生活環境) ① 公害防止	
個別目標1－4 公害や災害の発生を防ぎ、安心して暮らせる環境にしていきます。 ＜安心して暮らせる環境の確保＞		
① 災害の発生防止対策を推進します。	⇒削除(『飯山市地域防災計画』策定済)	
② 日常生活における環境への配慮に取り組みます。	⇒削除	
③ 事業活動における環境への配慮に取り組みます。	⇒削除	
個別目標1－5 有害化学物質や酸性雨、酸性雪、放射能対策をすすめ、安全な環境にしていきます。 ＜安全な環境の確保＞		
① 有害物質等の発生状況等を把握します。	⇒基本目標2(生活環境) ③ 安全な環境の確保	
② 排出抑制対策を推進します。	⇒基本目標2(生活環境) ③ 安全な環境の確保	
③ 安全な環境に関する的確な情報提供を推進します。	⇒基本目標2(生活環境) ③ 安全な環境の確保	
④ 放射能汚染対策を推進し安心・安全な生活環境確保に努めます。	⇒基本目標2(生活環境) ③ 安全な環境の確保	
基本目標2 “ふるさととの自然が守り育てられていくまち” 「森林・農地・河川が持つ機能の保全と活用やまちの緑化をすすめ、人も含めた生態系の維持・創出を図っていきます。」		
個別目標2－1 森林・農地・河川が持つ多面的機能を大切にし、色々な工夫と人とのかわり方で保全・活用を図っていきます。 ＜森林・農地・河川の多面的機能の活用＞		
① 多面的機能の維持・活用を推進します。	⇒削除	
② 中山間地域等の保全と農地の維持管理を促進します。	⇒基本目標2(生活環境) ② 森林・農地の保全	
③ 森林地域の整備を推進します。	⇒基本目標2(生活環境) ② 森林・農地の保全	
④ 体系的な施策による保全を図ります。	⇒削除	
個別目標2－2 在来のできものたちの生育環境としての生態系を守り、回復し、創出していきます。 ＜生物の多様性の確保＞		
① 生態系を守り、野生動植物の保護に取り組みます。	⇒基本目標1(自然環境) ② 生態系の保全	
② 生物の生息・生息地の保全と創出に取り組みます。	⇒基本目標1(自然環境) ② 生態系の保全	
③ 自然環境の調査、研究等を推進します。	⇒基本目標1(自然環境) ② 生態系の保全	
個別目標2－3 緑化をすすめ、自然とのふれあいや生態系のつながりを創出していきます。 ＜人と自然とのふれあいの創出＞		
① 自然とのふれあいの場づくりを推進します。	⇒基本目標1(自然環境) ② 生態系の保全	
② 自然との共存意識の向上に取り組みます。	⇒基本目標1(自然環境) ② 生態系の保全	
個別目標2－4 開発による自然環境への影響を考慮し、適切な保全対策をすすめています。 ＜自然環境保全制度の充実＞		
① 規制的制度による自然環境保全対策を推進します。	⇒削除	
② 環境への影響に関する評価手法を導入します	⇒削除	

第2次計画目標	第3次計画の方向性	第3次計画目標
基本目標3 “四季の変化にとけ込んだまち” 「歴史・文化・景観の保全・活用と、自然と人とのふれあいの場づくりをすすめ、まちの個性をみがいていきます。」		基本目標3（地球環境） 市民一人ひとりが、かけがえのない地球環境のために考え、行動します ① 資源・エネルギーの有効利用 ② 地球温暖化防止と気候変動への適応 ③ 低炭素社会へ向けた行政の施策
個別目標3－1 歴史的・文化的な環境の保全・活用をすすめ、まちの個性をみがいていきます。 ＜歴史的・文化的環境の保全＞ ① 歴史・文化的環境の保全と活用を推進します。 ② 個性ある“まち”の創出に取り組みます。	⇒削除（「重要文化的景観整備計画」策定済） ⇒削除（「重要文化的景観整備計画」策定済）	
個別目標3－2 美しい山河や四季の変化などの景観的特徴を守り、活かしていきます。 ＜良好な景観の形成＞ ① 良好な景観形成へ誘導します。 ② 景観形成に対する意識の啓発を推進します。	⇒削除（「景観計画」策定済） ⇒削除（「景観計画」策定済）	
個別目標3－3 自然とふれあい、人とふれあう公園や散歩道づくりなどを市民の参加ですすめています。 ＜豊かな緑の保全と創出＞ ① 公園緑地の整備と創出を推進します。 ② ふれあいのある散歩道の整備と創出を推進します。	⇒削除（「景観計画」策定済） ⇒削除（「景観計画」策定済）	
個別目標3－4 歴史の趣きと静かなたたずまいを活かして、自然と人とのふれあいのあるまちづくりをすすめています。 ＜ふれあいと特性を活かしたまちづくりの推進＞ ① 地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。 ② 人にやさしいまちづくりに取り組みます。 ③ 環境に配慮した土地利用を推進します。	⇒削除（「まちづくりデザイン計画」策定済） ⇒削除（「まちづくりデザイン計画」策定済） ⇒削除（「まちづくりデザイン計画」・「国土利用計画」策定済）	
基本目標4 “循環型の暮らしを実践するまち” 「雪の有効活用をすすめるともに、ライフスタイルを見直し、資源を大切に作る循環型社会をつくっていきます。」		基本目標4（循環型社会形成） ごみの減量と4 Rを推進します ① ごみの減量 ② 4 Rの推進
個別目標4－1 雪害対策を強化するとともに、克雪・親雪の工夫を行い、雪を味方にした暮らし方をすすめています。 ＜雪害対策と雪の活用＞ ① 雪に強いまちづくりを推進します。 ② 雪を味方にした暮らしを工夫し推進します。 ③ 雪エネルギーの研究や活用に取り組みます。	⇒削除 ⇒削除 ⇒削除	
個別目標4－2 省エネルギーに配慮した暮らしや、自然エネルギー、未利用エネルギーの活用をすすめています。 ＜資源・エネルギーの有効利用＞ ① 省資源・省エネルギーに対する意識の啓発を推進します。 ② 自然エネルギー、未利用エネルギーの研究と活用に取り組みます。	⇒基本目標3(地球環境) ① 資源・エネルギーの有効利用 ⇒基本目標3(地球環境) ① 資源・エネルギーの有効利用	
個別目標4－3 環境美化活動をすすめ、環境モラルの向上と環境への監視を強めていきます。 ＜環境保全活動の促進＞ ① 環境美化活動を促進します。 ② 環境保全意識の啓発と指導を推進します。 ③ 不法投棄防止対策を推進します。 ④ 地球環境にやさしい活動に取り組みます。	⇒基本目標5(環境保全活動) ② 環境保全活動への主体的な市民参加 ⇒基本目標5(環境保全活動) ② 環境保全活動への主体的な市民参加 ⇒基本目標5(環境保全活動) ② 環境保全活動への主体的な市民参加 ⇒基本目標5(環境保全活動) ② 環境保全活動への主体的な市民参加	
個別目標4－4 ごみを出さない生活スタイル、ごみをつくらない生産スタイルに変えていきます。 ＜循環型社会を意識したライフスタイルの形成＞ ① ごみの排出抑制を推進します。 ② ごみ問題に関する教育、啓発活動を推進します。 ③ ごみに関する情報の提供等を推進します。	⇒基本目標4(循環型社会形成) ① ごみの減量 ⇒基本目標4(循環型社会形成) ① ごみの減量 ⇒基本目標4(循環型社会形成) ① ごみの減量	
個別目標4－5 不用品の再使用(リユース)や再生利用(リサイクル)をすすめています。 ＜リサイクル(3R)の推進と適正処理＞ ① ごみの減量化のための取り組みを推進します。 ② 資源物の回収と再生利用を推進します。 ③ ごみ処理施設の計画的な維持管理・整備を推進します。 ④ 廃棄物の適正処理に関する指導・啓発を推進します。	⇒基本目標4(循環型社会形成) ① ごみの減量 ⇒基本目標4(循環型社会形成) ② 4Rの推進 ⇒基本目標4(循環型社会形成) ① ごみの減量 ⇒基本目標4(循環型社会形成) ① ごみの減量	

第2次計画目標	第3次計画の方向性	第3次計画目標
基本目標5 “市民が主体的に活動していくまち” 「環境情報の収集・発信、環境学習・環境教育・環境行動の機会の提供と、人材育成や連携・支援のための仕組みづくりをすすめていきます。」		基本目標 5（環境保全活動） 環境学習、環境保全活動を市民とともに推進します ① 環境学習、意識づけ、人材育成、事業者の実践 ② 環境保全活動への主体的な市民参加 ③ 連携した活動の推進
個別目標5－1 環境情報の収集・発信や催しの開催など、子どもから大人まで、様々な環 ＜環境教育・環境学習の推進と環境情報の収集・発信＞		
① 環境教育・環境学習を推進します。	⇒基本目標5(環境保全活動) ① 環境学習、意識づけ・・・	
② 環境情報の収集と発信に取り組みます。	⇒基本目標5(環境保全活動) ① 環境学習、意識づけ・・・	
個別目標5－2 子どもたちや親子での自然遊び、自然学習を促進する場と仕組みを作っていきます。 ＜自然学習の促進＞		
① 自然学習の場の充実と創出に取り組みます。	⇒基本目標5(環境保全活動) ① 環境学習、意識づけ・・・	
② 学習体制を整備します。	⇒基本目標5(環境保全活動) ① 環境学習、意識づけ・・・	
個別目標5－3 環境教育や環境行動を積極的にすすめるために、必要な人材育成や支援のための仕組みをつくっていきます。 ＜人材育成・支援のための仕組みづくり＞		
① 人材の育成を推進します。	⇒基本目標5(環境保全活動) ① 環境学習、意識づけ・・・	
② 環境行動への取り組みに対する支援を推進します。	⇒基本目標5(環境保全活動) ① 環境学習、意識づけ・・・	
個別目標5－4 環境行動が持続的に行われていくために必要な連携・評価のための仕組みをつくっていきます。 ＜持続的な環境行動の促進＞		
① 連携のとれた体制づくりに取り組みます。	⇒基本目標5(環境保全活動) ③ 連携した活動の推進	
② 環境評価の実施に取り組みます。	⇒基本目標5(環境保全活動) ③ 連携した活動の推進	
個別目標5－5 環境を考え行動する市民会議を設立し、環境問題に関する学習や調査・評価を行い、環境への関心と行動を高めていきます。 ＜環境を考え行動する市民会議の設立＞		
① 環境を考え行動する市民会議を設立します。	⇒削除	
② 市民会議と連携する体制づくりに取り組みます。	⇒削除	